

各企業・事業主の皆様へ

求人のお願

ひとり親家庭の

就業をご支援ください。

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会は、厚生労働大臣の許可を得て、無料職業紹介所を開設し、ひとり親家庭等の職業紹介事業を行っております。

子育てと生計を一人で担うひとり親家庭の安定した生活は、安定した仕事に就き、安定した収入により得られるものです。

各企業及び事業主の皆様には、ひとり親家庭等の福祉向上にご理解を賜り、当連合会への求人申込みのご協力をお願い申し上げます。

ご協力を頂ける企業・事業主様は、指定申込み用紙(求人票)によりお申込みください。

求人票のダウンロードはこちらから

<https://aomori-kenboren.jimdo.com> (当連合会 HP)

メール・FAXによる求人票送付先

✉ boshi.center@joy.ocn.ne.jp FAX 017-735-4160

公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会

TEL 017-735-4152 FAX 017-735-4160 青森県青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 3 階

青森県母子寡婦福祉連合会ってどんなことしてるの？

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会は、昭和 63 年より青森県より県立母子福祉センターの管理委託を受け、青森県内の母子家庭の自立のための事業を実施してまいりました。平成 17 年度の同センター廃止に伴い、引き続き「青森県ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」として受託し、その後中核市となった青森市・八戸市より委託を受け、県内一円のひとり親家庭の母・父及び寡婦の方々の、就業に関する相談から、求人の紹介、資格や技能を習得するための講習会まで一貫した就業支援事業を実施しております。

特定求職者雇用開発助成金の取扱事業所の許可を取得しています。

「特定求職者雇用開発助成金」とはハローワークまたは厚生労働省の許可を受けた職業紹介所の紹介により、母子家庭の母等の就職が困難な方を継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れた事業主に対し国から助成金が支給される制度です。

